



いつでもそばに

社団法人
被害者サポートセンターおokayama
2010年2月23日発行
第5号
「日本財団」助成事業

VSCO (Victim Support Center Okayama) 機関誌



巻頭言

「被害者支援先進県岡山に向けて」

岡山県警察本部警務部長 磯 寿生

近年、テレビ、新聞等の報道で被害者支援に関する事柄が多く取り上げられるようになり、被害者の痛みについて社会に広く認識されるようになりました。しかし、一昔前までは、被害者の方々はなかなか声を上げることもできず、被害者の悲惨な実態や支援の必要性などが国民まで届かなかった状況でした。

そうしたなか、勇気をもって声を上げる被害者の方々によりまず第一歩が、そしてその声に啓発された多くの方の力によって、さらに大きな輪が広がり、社会を動かして、被害者の支援に向けた法整備がなされるに至ったのであります。

私たち警察は、日々発生する様々な事件・事故を取り扱います。したがって事件・事故の被害者の方々に最初に接する機関であり、事件等発生に伴う初期的な被害者支援は、いわば警察の本来業務であるわけで、これまでも、事件・事故発生直後からの被害者支援を推進してきたところですが、しかしながら、事件・事故捜査が一段落した後は、どうしても被害者との関わりは途切れがちになってしまいます。言うまでもなく被害者支援は、被害者が被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく行われなければなりません。被害者の方々に対しては息の長い支援が必要ですが、私たち警察だけで、被害者の方々に対し、長期的な支援を行うには限界があります。

そこで、地方自治体や民間被害者支援団体の皆さんの役割が大きくクローズアップされているのです。犯罪被害者等基本法の中にも、「犯罪被害者等の援助を行う民間の団体」は、犯罪被害者等のための施策の円滑な実施のために、国や地方公共団体、その他の関係機関と協力することが求められており、今や民間被害者支援団体は重要な役割を担っているわけです。

「社団法人被害者サポートセンターおokayama (VSCO)」は、平成15年に設立されて以降、平成18年には岡山県知事から社団法人としての設立許可を受け、精力的に活動されています。

被害者の方々の中には、被害に遭っても様々な理由から、被害の届出をためらう方もおられます。このような場合、警察など公的な機関からの支援を受けることはできませんが、民間団体であれば、柔軟に対応することができます。被害者の方々には、そもそも支援を受ける権利があるのであります。

VSCOは、被害者支援のための専門的研修を受けられた支援員を擁しており、電話相談、直接支援、自助グループ支援等被害者のニーズに応じた活動を展開しています。

犯罪被害者にやさしい先進県岡山に向けて、VSCOには民間被害者支援の中核的な団体として、被害者の視点、立場を第一に、他の関係機関や被害者支援組織等との一層の連携、協働を通じて、支援に当たっていただくことを期待しています。

岡山県警察といたしましても、それに対してしっかりとサポートをしまいたいと考えております。

VSCOは、「地域の力で被害者の支援を」を合言葉に、犯罪被害者を支援する岡山県の民間団体です

被害者の声を聴き、 ともに考え、ともに行動する

2009年度犯罪被害者週間に、VSCOは行動しました

2009年度の犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)に、私たちVSCOでは次の事業を開催し、大きな成果をあげることができました。

(1) 弁護士と電話相談員による夜間特別電話相談

11月25日(水)～12月1日(火)に、通常の午前10時～午後4時に加え、午後8時まで電話相談時間を延長しました。そのうち、午後5時～8時までは、VSCOの電話相談員と弁護士による相談を行いました。

2回目の試みでしたが、岡山弁護士会の被害者支援委員会の全面的なご協力をいただき、実施しました。

(2) 犯罪被害者支援県民公開講座2009-3の開催

11月13日(金)午後6時より、岡山県男女共同参画推進センターの「ウイズフェスティバル2009」の一環として、ウイズセンター(きらめきプラザ6階)で開催しました。講演会とシンポジウムの演者とテーマは、(3)の犯罪被害者支援フォーラムと同じです。72名の参加がありました。

(3) 第6回犯罪被害者支援フォーラムinおかやまの開催

11月25日(水)午後1時半より、ルネスホールで開催しました。

「レイプは魂の殺人ですー事件後 あなたらしく生きるために」をテーマに、講演会とシンポジウムを開催しました。

岡山県警察本部捜査第一課 河原尚子さんの「性犯罪被害者への支援」という講演と、朝日新聞編集委員 河原理子さんの「被害者の話を聴いて考えたこと」という講演がありました。

続いて、VSCO理事長をコーディネーターに、河原理子さん・VSCO支援員・ついでてごしの性犯罪被害当事者による、シンポジウムがありました。被害当事者からは、「被害後、生活すべてが一変してしまう被害の現状をわかってほしい。裁判員裁判から、性犯罪をはずさないで。」などの訴えがありました。107名もの方が参加して下さいました。

(4) 初の試み、「いのちと魂のメッセージ展」を二度開催

事件に遭った方たちは、被害後に生じる様々な身体的・精神的・経済的被害に苦しんでいます。表舞台では語られない、「奪われたものの大きさ」や「残されたものの悲しみ」「いのちの重さ」などを、VSCOで支援している、「殺人・交通事故遺族」と「性暴力犯罪被害当事者」の二つの自助グループの方々が、心の叫びとして勇気を出して描いたものです。用紙は統一しましたが、書くか書かないかも、何を書くかも制約することなく書いてもらいました。



ウイズフェスティバル2009



フォーラムinおかやま

2009年も犯罪被害者支援県民公開講座を3回開催しました

犯罪被害者の生の声を岡山県民の皆さんに広く届ける一助とすることを目的に、「被害者の声を聴いてくださいー犯罪被害者支援県民公開講座」を2008年から始めました。また、各公開講座の前には、駅頭やスーパー前でちらし配りも行いました。

(1) 3月28日(土) ウイズセンターにて開催

講師 松田政美さん(少年犯罪遺族)

松田さんは、1995年、当時大学3年生だった最愛のご子息を、岡山市内で見知らぬ18歳の少年3人に受けた暴行で亡くされました。当時の少年法の厚い壁に阻まれ大変くやく辛い思いをされた、その心情を涙ながらに吐露され、少年法のあり方や改正に向けて活動をしてこられたことなどをお話下さいました。

(2) 7月10日(金) 津山市総合福祉会館にて開催

講師 和気みち子さん(交通事故被害者遺族)

栃木よりお越しいただいた和気さんが、娘さんの事故当時、「加害者が過失致死という罪であることにどうしても納得できなかった」と静かにしかし力強く訴えられました。交通事故厳罰化を求める運動をされ、現在は被害者支援センターとちぎの事務局長として、被害者支援に取り組んでおられます。

(3) 11月13日(金) ウイズセンターにて開催

講師 岡山県警察本部捜査第一課 河原尚子さん、朝日新聞編集委員 河原理子さん

11月25日にルネスホールで昼間開催した、犯罪被害者支援フォーラムinおかやまと同じ演者とテーマで、夜間開催しました。

レポート —シンポジウム・講演会—

●11月13日ウイズセンター ●11月25日ルネスホール

レイプの被害者ご本人が登壇されました。

Tさん(28才)は、2008年3月職場の同僚の男に睡眠薬を飲まされレイプされました。

途切れ途切れの記憶をたどりながら警察で事情聴取されました。事件によるショックや男が出勤しているため出社できなかったところ、そのことを理由に解雇されました。男は2ヵ月後ようやく逮捕されました。

シンポジストは、朝日新聞編集委員の河原理子さん、VSCO支援員の森陽子さん、そして被害者ご本人のTさんで、コーディネーターは高原勝哉理事長(弁護士)です。

今回、初めて**被害者ご本人**が、シンポジウムに参加されました。レイプの被害者がシンポジストとなるのは、大藪順子さん、小林美佳さんについて3人目のことではないでしょうか。

「何か話しますか?」とのコーディネーターの問いかけに、長い長い沈黙と押し殺したすすり泣きが会場にしみわたりました。

参加者の前に顔を出しての登場には、あまりに傷が深く、パーティーションを借りての特設の遮蔽を行いました。遮蔽の向こうでは、勇気あるTさんが参加者と自分を隔てるパーティーションをしっかりと見つめていました。この長い沈黙と、聞こえるか聞こえないかの、小さなすすり泣きこそが被害者の**強い言葉**です。

当日参加した人の心が、一つになった瞬間でした。

涙を流した若い女性の参加者がいました。初老の男性参加者の握りこぶしが怒りに震えていました。

その日参加者の全ての人々が、Tさんと一緒にいました。

Tさんのために私たちは何かをしなくてはならないと会場の全員が感じました。

Tさんと共にその時間を、その場所を、私達は共有したのです。

どれだけ、きれいな言葉で慰めようと、Tさんを癒すことはできません。

どれだけ、心理学を駆使しようと、Tさんを事件前のあの日に戻すことはできません。

Tさんは、「私がこうして直接話すこと、皆さんの前に出ることが、二度と同じ被害者を出さないことになるのではないかと、勇気を振り絞って会場まで来たのです。」と話されました。

また、裁判員裁判の**対象**からレイプを外すべきだという昨今の機運を懸念して、「レイプは“魂の殺人”です。裁判の場で公の人に知られることへの辛さを乗り越えてもなお、性犯罪を社会から隠してはならない、加害者の卑劣さは、公の人々が知るべきです。」と、Tさんの凜とした意見でした。

そして、Tさんがこうした勇気を持てたのは、VSCO支援員の事件後早い段階からの関わりにあったとのこと。被害者の、誰もが陥る、混乱や自責の念、離人症的人間不信、抑うつ状態やPTSD・フラッシュバックなどに、早期の適切な支援が回復を助けます。

「恥ずべきは、被害者でなく、加害者です。」こんな理不尽なことが、いつ私たちの身近に迫ってくるか分かりません。

シンポジウムに先立っての講演会では

① 河原尚子さん(岡山県警察本部捜査第一課)が、実態報告を行いました。

性犯罪の認知件数は、過去5年間で、(岡山県)強姦25件/年・強制わいせつ84件/年、(全国)強姦1,765件/年・強制わいせつ7,700件/年です。

発生件数はもっともっと多いはずですがその実態を把握することは難しいとのこと。女性が気をつける予防策や岡山県警が行っている**カウンセリング**等の支援施策の報告もありました。

② 河原理子さんは、長年の性犯罪の取材から『性犯罪は社会から見えにくくなっている場合が多い、それは歴史の中で、忌むべき犯罪としての偏見があり社会から隠されてきたからです。「打ち明けていいんだよ!話していいんだよ!」と申告しやすい社会であるべきです。性犯罪被害を、正確に理解できる社会でなくてはならない、社会の意識改革こそが、被害者支援の第一歩である。』と、支援の原点を講演されました。

また、「御直披」(板谷利加子著・角川書店)より「性犯罪被害者は、ばらばらに壊れた人形のようなものです。自分で一つ一つ拾い集め、時間をかけて繕わなくてはなりません。そして、世界で一つしかない人形(人間)に繕い上げるのです。それが被害後に、生きていくと言う事なのです。社会はそれを邪魔してはいけません。サポートするのみです。」と結ばれました。

人は人の中でしか生きられません。

人は人によって傷つきますが、また、人によって癒されるのです。私たちは“人”として、被害者を正確に理解しうる社会の一員になりたいものです。一人ひとりの悲しみが癒される優しい社会を目指したいものです。人は人の支えがあれば、人は人の中で生まれかわることができるかと信じています。

そして、コーディネーターの「被害者には二つの時計がある。一つは事件と共に止まった時計、もう一つはそれでも朝が来る日常の時計です。」の言葉に被害者の置かれている厳しい状況を感じました。事件前に戻ることはできませんが、そのことがあったからこそ、その後の過酷な時間があったからこそ、その後、人は人の中でより輝くのです。

今回は、「いのちと魂のメッセージ展」を同時に開催しました。そこには、たくさんの“輝き”が寄せられました。

2009年秋の二つの行事に、ご賛同・ご参加いただいた全ての人々に感謝申し上げます。(谷)



被害者を遮蔽してのシンポジウム

VSCOこの1

総会 理事会

2008年度第2回通常総会 2009年3月28日(土)

「公益社団法人」の認定と、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を目指し、

①裁判支援、生活支援、心の支援、自助グループの支援など活動の強化、②支援員の養成、③協力弁護士の拡大、④精神科医による診察・治療体制の整備、⑤広報啓発活動、⑥行政への働きかけの強化、⑦組織体制・財政基盤の充実などを盛り込んだ2009年度の事業計画・予算を可決しました。

2009年度第1回通常総会 2009年5月23日(土)

2008年度事業・決算報告が承認されました。

2009年9月臨時総会 2009年9月12日(土)

「現行定款」の変更と、「公益社団法人認定申請に向けた定款変更」が承認されました。

2010年1月臨時総会 2010年1月30日(土)

「現行定款」の変更、「公益社団法人被害者サポートセンターおかやま会費規程」の制定と、「2009年度決算書類」の追加が承認されました。

(予算、決算等の財務状況はホームページをご覧ください)



2009年度第一回通常総会

電話 相談 など

高水準で推移

相談件数は月平均24件と高水準で推移しており、特に内容的には性的被害の相談と暴行・傷害、DVの相談が大巾に増加しております。(詳しくは6ページをご覧ください)

直接 支援

内容的に深刻な相談が増加

前年度と比べ、専門家への橋渡しや裁判支援は件数的に少なくなっているが、生活支援・心の支援はほぼ横ばいで、いづれも内容的には深刻な相談が多くなっています。

自助 グループ 支援

自助活動が充実してきた

自助グループは「性暴力被害」と「交通事故・殺人事件遺族」の2つのグループがそれぞれ月1回と隔月でグループ会を開催しておりますが、2009年度からは被害者本人や遺族の方による対外的な活動として、少年院や刑務所における講演活動にも積極的に取り組んできました。また、2009年度の被害者週間から「いのちと魂のメッセージ展」を開催し、被害者の生の声を直接発信しています。(詳しくは7ページをご覧ください)

犯罪 被害者支援 基金

全国ネットワークでも「被害者緊急支援金」支給事業開始

被害発生直後当面の経済的支援を目的に2008年度設立された支援基金は、2009年度1月以降7件対応しております。また、2009年度から全国被害者支援ネットワークにおいて「被害者緊急支援金」支給事業をスタートさせており、VSCOでは1件の申請・支給をしております。



基礎講座の一コマ

支援員 の養成

支援員養成講座を開催

基礎講座 2009年4月25日～6月27日 全6回

中級講座 2009年7月18日～9月19日 全6回

を実施し、基礎講座は23名、中級講座は14名が修了し、7名を補助員に採用しました。その結果、支援員の構成は次のようになりました。

2009年10月1日現在、支援員計25名(内訳:犯罪被害相談員4名、犯給金申請補助員2名、電話・面接相談員23名、犯罪被害者直接支援員18名、自助グループ支援員3名)

継続 研修

支援員を対象に継続研修と、ミニカウンセリングを開催

継続研修(事例検討会)はほぼ毎月1回、弁護士を講師に事例に基づき支援のあり方などについて研修しております。また、ミニカウンセリングは、心理カウンセラーを中心に、精神科医や大学教授を講師に招き、事例を基にしたロールプレイや、被害者のケアの歴史、支援する者の心得、支援員のストレス等々について8回開催しました。

年のあゆみ

— 2009年3月～2010年2月 —

全国
研修
など

全国ネットワーク主催の全国研修会などに参加

- ・ 2009年度第1回中国・四国ブロック研修会:9/5・9/6 (高知) 2名
- ・ 2009年度第2回中国・四国ブロック研修会:1/23・1/24 (岡山) 4名
- ・ 2009年度春期全国研修 (前期、中期):2/1～2/5 (東京) 2名
- ・ 被害者支援セミナー:7/7～7/10 (東京) 1名
- ・ 全国被害者支援フォーラム:10/2 (東京) 2名
- ・ 全国ネット秋期全国研修会:10/3・10/4 (東京) 3名
- ・ 直接支援実施研修:10/6～10/10 (東京) 1名



第2回中国・四国ブロック研修会

フォーラム
講演会

犯罪被害者週間の事業として、夜間特別電話相談、いのちと魂のメッセージ展、第6回被害者支援フォーラムinおかやまなどを実施するとともに、県民公開講座を3回開催しました。(詳しくは2・3ページをご覧ください)

連 携

各種団体や関係機関の方々との連携を深めました。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 2009年 | 4/9・10 | 犯罪のない安全・安心まちづくりキャンペーンパネル展(岡山)に参加 |
| | 4/9～22 | この間6日間で県警県民応接課の方と、県内各警察署22署及び、市町村の担当窓口を訪問 |
| | 5/22 | 岡山県男女共同参画推進センター運営委員会(岡山)に参加 |
| | 7/ 3 | 岡山県市町村犯罪被害者施策担当課長会議(岡山)に出席 |
| | 7/28 | DV被害者保護支援関係機関連絡会議(岡山)に出席 |
| | 10/26 | 内閣府・犯罪被害者等基本計画の見直しヒアリング(中国・四国ブロック)に参加 |
| | 11/ 6 | 警察庁主催 中四国地方犯罪被害給付事務担当者会議で講演 |
| | 11/21 | 犯罪被害者支援講演2009inおかやまに参加 |

情報
発信

「VSCOだより」を毎月発行

VSCOの活動報告や行事予定など掲載した「VSCOだより」を、関係団体や、行政機関、マスコミなどに毎月1回メールを中心として情報発信しています。

ホームページでの情報発信

VSCOだよりをはじめ、各種行事の内容や相談受理状況なども掲載しております。

ケーブルテレビなどでの広報活動

県内のケーブルテレビや、FM局などで、機会あるたびに、被害者の方へ向け電話相談など事業のご紹介をしております。

ロータリークラブ・ライオンズクラブでの広報活動

県内各地のロータリークラブ・ライオンズクラブでの卓話を通じ、VSCOの組織の紹介や活動の実態を講演し、広報活動に務めています。

ビラ配り

毎月1回岡山駅東口正面でビラ配りを行っています。

岡山市内のバスでCM車内放送

1年間計3路線で1日1,070回車内放送でVSCOをPRしました。



岡山駅街頭でのビラ配り

体制
づくり

事務局体制の強化

12月9日の理事会で、組織及び業務分掌に関する規程の改正が承認され、組織を「管理部門」と「事業部門」に分け各々理事長直轄とし「事業部門」の責任者を専務理事の担当とし森事務局長が専務理事に就任、「管理部門」の責任者を事務局長の担当とし岸本事務局長補佐が事務局長に任命され、事務局の体制の強化を図りました。

各種委員会の開催

VSCOでは、相談事業、直接、自助、広報、フォーラム、研修、総務など7つの委員会を設け、必要に応じ開催しています。なお2008年10月より総務委員会の中に「公益法人部会」を組織し、公益社団法人の早期申請を図るべく取り組んでまいりましたが、申請準備もほぼ整いましたので、2009年9月末をもって部会を廃止いたしました。

被害者支援活動の実施状況

2009年1月～12月分

1 電話相談

■年間相談件数(継続相談を含む)
240(月平均20)

面接相談

■年間相談件数(継続相談を含む)
46(月平均3.8)

■面接相談の端緒

電話相談後	38	他機関の要請	8	計	46
-------	----	--------	---	---	----

2 相談の内訳

■男女別相談件数(継続相談を含む)

男	75	女	208	不明	3	計	286
---	----	---	-----	----	---	---	-----

■相談(被害)内容(継続相談を含む)

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人・傷害致死	1	交通被害	20
強盗	0	暴力団犯罪	1
性的被害	86	悪質商法・ヤミ金	20
いじめ・虐待	4	財産的被害	12
暴行・傷害	40	その他の犯罪	8
DV	41	犯罪被害以外	48
ストーカー	5	計	286

3 紹介(件数)

VSCOの協力弁護士	17	県女性相談所	5
岡山弁護士会	6	県消費生活センター	29
LA岡山	4	その他の「岡山被害者支援・相談ネットワーク」加盟機関	11
法テラス岡山地方事務所	13		
精神科医	4	上記以外の機関	13
臨床心理士	0	計	102

4 専門家への橋渡し・裁判支援(回数)

専門家相談への付添	18	優先傍聴席の確保	2
専門家との連絡調整	4	遺影の持込	0
被害届・告訴状の作成・提出	0	冒頭陳述の内容告知	1
警察との連絡調整	1	公判記録の閲覧・謄写	2
警察への付添	2	証人の遮蔽・ビデオリンクなど	0
被害者連絡制度の利用	0	意見陳述のサポート	1
検察庁との連絡調整	1	法テラスへの付添	0
検察庁への付添	5	民事裁判・家事調停等への付添等	9
被害者通知制度の利用	0		
不起訴記録の開示	0	仲裁センターへの付添	0
検察審査会への申立など	0	出所情報の確保	0
岡山県女性相談所への付添	0	再被害の防止	0
保護命令申立のサポート	0	物品の供与・貸与	0
裁判所との連絡調整	0	警告等の申立のサポート	0
刑事裁判・審判への付添	9	VSCOでの打ち合わせ・調査	3
代理傍聴	11		
小計	51	小計	18
合計		69	

5 生活支援・心の支援・自助グループ活動の支援(回数)

自宅訪問	0	公営住宅の確保等	20
身の回りの世話	0	雇用等斡旋のサポート	0
病院への付添	0	引越し等	2
マスコミ対応	4	生活保護・生活資金の確保	8
医療サービスの提供等の仲介・付添	15	在留資格の確保	5
		自助グループの立上げ準備等	1
カウンセリング等	7	自助グループの開催	20
計		82	

6 犯給金等申請の補助(申請した件数)

犯給金申請のサポート	0
犯罪被害者遺児等に対する奨学金給付のサポート	0
計	0

7 支援基金(支給した件数)

VSCO犯罪被害者支援基金の給付	7
全国ネット被害者緊急支援金	1

8 年度別実施件数

期間	電話相談	面接相談	紹介	裁判支援等	生活・心・自助の支援	犯給金	VSCO支援基金	全国ネット支援金
2005・3～2006・2	116	20	43	9	0	0	-	-
2006・3～2006・12	127	17	53	26	5	0	-	-
2007・4～2007・12	165	10	56	49	28	2	-	-
2008・1～2008・12	301	32	132	150	84	0	13	-
2009・1～2009・12	240	46	102	69	82	0	7	1

相談電話 こちらに
(086) 223-5562
 毎週月～土曜(午前10時～午後4時)
 祝日・年末年始は休みます
 相談・支援は無料、秘密厳守

「いのちと魂のメッセージ展」を開催して

事件や事故で、被害者自身やそのご家族・ご遺族の、声にも出せずじっと心の底に封印している悲しみや苦しみをもっと多くの方々に知ってもらいたい、そして、被害者の置かれている現状を少しでも理解していただきたいとの思いから、VSCOでは、2009度はじめて、「いのちと魂のメッセージ展」を開催いたしました。

第1回目、2009年11月13日(金) 「犯罪被害者支援県民公開講座2009-3」(ウイズセンター会議室)にて展示。

第2回目、2009年11月25日(水) 「第6回犯罪被害者支援フォーラムinおかやま」(ルネスホール)にて展示。

第3回目、2010年 2月 4日(木) 「岡山県看護協会研修会」(岡山県看護会館)にて展示。

ある日、突然に事件や事故に巻き込まれる。今は、誰もが被害者になる可能性が高くなっています。

被害に遭われた当事者やそのご家族・ご遺族の方々は、最愛の人の命を奪われる、怪我をする、魂の殺人にあうなどの直接的な被害だけではなく、被害後に生ずる様々な身体的・精神的・経済的被害に苦しんでおられます。

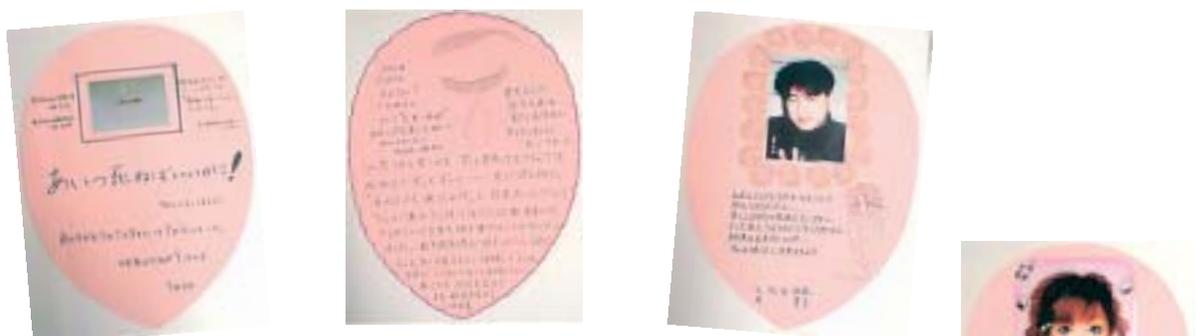
ここに展示されたメッセージは、被害者や遺族・家族の方々が声に出せない心の叫びを勇気を出して書かれたものです。「奪われたものの大きさ」「残されたものの悲しみ」「いのちの重さ」を受け止めていただいたものと確信しています。

この展示を見られた参加者から様々な反響を戴きました。

多くの参加者の胸を打ち、はじめて被害者の生の声に接し、その重たさに胸が潰れる思いだと、たくさんの感想を載しました。

また、マスコミの方々からの反響も大きく、当日のみの展示を惜しむ声もたくさん出されました。そして、何らかの形で継続したメッセージ展の開催を望む声や、今後の計画の問い合わせも次々と寄せられました。

これからも、様々な機会を通じて、この活動を広げ、被害者の思いをもっと多くの人に知っていただくとともに、少しでも社会を動かすことが出来ればと願っています。



いのちと魂のメッセージ



